

## 第72回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成27年3月27日（金） 14:30～16:45

場 所：奈良県中小企業会館 4F 大会議室

出席者：（委員） 伊東委員、岩本委員、岡田委員、館野委員、谷委員、中川委員（委員長）、  
前迫委員、三野委員（8名）  
（欠席 朝廣委員、立川委員、藤次委員 3名）（五十音順）  
（事務局）河川課長 ほか7名

議事：1. 進捗点検のとりまとめ（大和川水系布留飛鳥圏域）

- ① 治水
  - ② 住民連携
  - ③ 防災
  - ④ 環境（環境モニタリング調査結果を含む）
2. その他

1. 進捗点検のとりまとめ（大和川水系布留飛鳥圏域）

① 治水、②住民連携、③防災

前迫委員）前回までの委員会でお願ひした修正点は良く対応している。

中川委員長）佛生井堰の取水口については地元調整中か。

事務局）地元調整中である。

館野委員）大和川（初瀬川）の地積混乱地の解決に対する「整備」とはどういう意味合いか。河川整備の  
ことか、それとも地籍の整備のことか。

事務局）平面図の庚申橋から未改修区間の地籍混乱地までの区間の河川整備を進めるという意味である。  
平行して地籍混乱地の法的な整備も進める。

岡田委員）大和川（初瀬川）横断面の擬石ブロックと擁壁との間の線は何を意味するのか。

事務局）法面を整形して芝を張付ける。

岡田委員）大和川（初瀬川）の点検指標「自然環境の復元」について、複断面を単断面の緩勾配にした  
と追記されてはどうか。

事務局）現在は、擬石ブロックから草本が生育することが自然環境の復元と位置づけている。

中川委員長）事後の写真に植生が回復したと書き込むなど、後からこの資料を見てもわかるようにすべ  
きである。

前迫委員）植生について、芝を張ることの意味は何か。

事務局）法面の安定のためである。

前迫委員）擬石ブロックは植物が生えるものを下まで張るのか。

事務局）河床のフラットの所までは張らない。HWLから河床までは草本の生える擬石ブロック、HW  
Lより上は芝を張るという考えである。

前迫委員）芝を維持するためには刈り込みが必要である。放置しておくとも丈の高い草本が侵入してくる。  
外来種対策も必要である。

岡田委員）大和川（初瀬川）横断面において、擁壁と隣接民家の安全性に問題はないのか。擁壁の根入  
れが浅くはないか。

事務局）L型擁壁を計画しており、当然根入れ等は構造的に安全性を満足している。

中川委員）対応方針における「当面の目標」とはどういう意味か。

事務局）次回、5年後の再評価・進捗点検までに、河川整備としてどうやって行くかを示している。

館野委員) 寺川の対応方針における「地元が懸念している」の表現では対応方針にならない。  
事務局) 「取水口の高さについて地元と調整している」と追記する。  
館野委員) 点検指標③の「歴史性への配慮」が該当になったケースはこれまでにあるのか。  
事務局) 樞原市今井町での町並と調和した護岸整備や蟹川の羅城門遺跡保護を考慮した事例はある。  
前迫委員) 「特定外来生物」について、例えば、ブルーギル、アレチウリ、オオカワデシヤをどうするべきか。今なら対応可能な範囲に生息・生育していると思われる。意見、もしくは対応欄に考えるコメントが欲しい。  
事務局) 説明が前後するが、資料 2-3「環境モニタリング調査データの今後の活用について」のとおり今後ご議論を願いたい。  
前迫委員) 「〇〇が確認された」だけではなく、今後の考えを持たれるようであればよい。  
中川委員長) リバーウォッチングについて何か評価できないか。もうひと工夫欲しい。  
事務局) 検討する。  
中川委員長) 雨水貯留について、民間の対応はどうなっているのか。  
事務局) 雨水タンクの設置については、市町村が民間に助成している。住民の意識向上に資する部分が大きいと考えている。  
中川委員長) 住民に「意識を持ってもらう」は、行政のおごりであり、不十分である。これだけしてもらったら、これだけ効果が出るということを分析して提示して協力を得る努力をすべきである。効果のわからないものに住民は協力しない。滋賀県ではシミュレーションで貯留の効果を検証している。  
事務局) どのような検証ができるか検討する。

#### ④環境（環境モニタリング調査結果を含む）

前迫委員) 工夫すべき点として、在来種・外来種の種数をそれぞれカウントして、外来種比率がわかるようにされたい。また、特定外来生物種のアレチウリとオオカワデシヤの面積を河川ごとに集計して一覧表を作成されたい。  
「環境の定点観察シート」の定点写真内の「高茎・低茎草地」の表示と、そこから引き出された内容が一致していない「低木林」となっている。  
生物写真は同じものを使い回さないでよい。その河川での写真を使用するのが最良である。  
「高茎・低茎草地」などの区分は何か基準があるのか。  
事務局) 基準や指針はない。本委員会用に過去の圏域での区分を踏襲している。  
谷委員) 調査項目に両生類・爬虫類も加えて欲しい。カエル類は水辺の指標種であり、また、奈良県の河川には外来種のアカミミガメが非常に多い。  
河川敷にはクズ群落やセイバンモロコシ群落が多いはずである。  
一般住民に対して特定外来生物駆除の啓発を行うべきである。なぜ駆除が必要なのか、市民に説明する意義を考えてほしい。県のHPでも啓発していくべきである。  
事務局) 調査項目は検討したい。外来種対策の啓発は河川課の枠組みのみならず大きな話になるので整理していきたい。  
伊東委員) 今後は資料3にこのモニタリング調査の目的を追記されたい。  
谷委員) 住民協力をもっと進めて、外来種対策に繋げるべきである。  
岩本委員) 下水道整備状況について、普及率と接続率を両方示し、データの出し方は改善されている。  
高取町の問題がより鮮明になった。  
高取町の下水道普及率が低い理由は、井戸の利用や水道料金に関わることに起因しているのではないか。  
事務局) そういうことではない。第二浄化センターが出来るのが遅かった高取町、明日香村のうち、明日香村の方が整備が進んでいるのは、市町村の取り組み姿勢の差である。  
中川委員長) 水質事故の対応は誰がしているのか。  
事務局) 原則として原因者が対応する。原因者が不明な場合は河川管理者が行う。  
中川委員長) 生物学的水質判定に、場所、調査年月日を記入するとよい。経年的な判断ができる。  
事務局) 今後記入する。

中川委員長) 今後、モニタリングデータに対してどう対応するのか。県で考えるのか。

事務局) 県で対応案を整理した上で委員に議論していただく。

中川委員長) 生物を専門とする委員に知恵を借りるとよい。

前迫委員) この委員会の点検の一環として評価までするのか。「現状把握」→「その後どうするのか」までを考えるととなると結構な議論になってしまう。この委員会でできるのか。分科会などの別枠で検討すべきなのか。

事務局) 環境は幅が広い。河川管理者として何をすべきか、事業者として何をすべきか、整備委員会としてどう取り組むべきか、そこから議論していきたい。

前迫委員) 現在の河川整備のハードのメニューは、外来種が広がる要素となっている。上流から下流、水田と河川など、複雑な整理が求められる。問題点を洗い出すまでならできるかもしれないが、技術的な対応策まで考えるのは困難である。

中川委員長) 今後県の考えを示されたい。

岩本委員) 河川愛護団体の登録団体数、活動における「参加人数」とは何か。

事務局) 「参加人数」は、「団体の登録人数」を示している。示し方を再考する。

谷委員) 環境学習や環境教育に参加した学年を示して欲しい。

## 2. その他

- ・第71回委員会議事録について

了承された。

- ・平成27年度の予定の報告

- ・委員構成の変更について報告

岡田委員、三野委員、朝廣委員が任期満了につき退任

以上